大洲民報 | 2020年2月9日 | 日本共産党 大洲市委員会 | 23-3271 39-2915

12月議会　質問と答弁

○大洲城のお泊まりと古民家の活用状況について

市長は６月議会で「合併以来人口が減少し、現在、４万3,120人になった。観光振興や交流人口を増やし、訪れた方の購買意欲を地域経済に吸収し、歯どめをかけたい、秋にはお城での一泊お泊まり実証実験をする。閉館時間を利用して来年度から年間30日程度の城主体験の実施を見込んでいる」と言われています。

11月8日にお城の１泊お泊まり実証実験が実施されました。実証結果をどのように分析していますか。城内に、レストランやお風呂を建設すると言われています。誰がどの程度の予算を立てるのでしょう。今後、誰が運営し、１泊100万円の収支はどこに入るのですか。

答弁　まず、11月8日の実証実験の結果の分析は、実施内容の確認、法令関係の確認、メディアへの周知、そして素材の収集などの初期の目的はしっかりと果たせたと認識している。また、実際に目に見える形となったため、これまでの机上論ではなく、今後の検討委員会などにおいてもより具体的に検討ができるものと思っている。

なお、主な役割分担においては、指定管理者は施設管理を、地域ＤＭＯは体験などのコンテンツ開発及び各団体との調整を、また運営事業者バリューマネージメント社はお客様のオペレーション及びプロモーションということになっている。

売り上げについては、運営事業者、地域ＤＭＯ、市内各事業者などの経費に充てられるが、施設所有者でもある大洲市においても利用形態に合わせて10％程度を目安に納付金をいただくことで検討、調整をしている。なお、収益については運営事業者、地域ＤＭＯ含めてそれぞれ４％程度で調整をしている。

二の丸西郭に整備予定のカフェレストと入浴施設については、ＤＭＯである一般社団法人キタ・マネジメントが整備することとなっており、事業費は3,000万円から4,000万円程度の予定。運営はバリューマネジメント社で行うことで調整している。

また、地域産品をできるだけ使用することで、市内事業者に経済効果が波及する仕組みを構築していくこととされている。なお、運用上の損益については、運営事業者のバリューマネージメント社に帰属する。

市民の皆さんから「半ば強制的な寄附で大洲城は建設された、今回のように利益目的に利用するなど、説明を受けていない。一体誰のものだと思っているのか、説明責任が果たされていない」と怒りの声がたくさん聞かれます。丁寧な説明が必要だと思うがいかがですか。

答弁　これまでの市民の皆様を初めとして合意形成については、８月に開催したシンポジウムを初め、市政懇談会や各種団体の会合など、５月以降で計35回にわたり、でき得る限り調整可能な機会を捉えて説明を行った。引き続き丁寧に説明を行ってまいりたいと考えており、御要望があれば説明に出向く。

2020年4月から小・中学生の

歯科医療費無料ですが、申請が必要です。

窓口負担が無くなりますが、手続きが必要です。「歯医者さんの自己負担分も領収書を集めておいて請求しないといけない。手間で請求しない人もいる」。とのことでした。今回、窓口負担が無くなり良かったです。

また、お母さん方から「３０００円まで自己負担では、あまり実感がもてない。」「宇和島市が来年度予算で子供の医療費完全無料にするかも・・」こんな声を聞きました。大洲市でも、ぜひ医療費も３０００円までの自己負担を撤廃してほしいですね。大洲市でも医療費の完全無料化を求めて参りましょう。

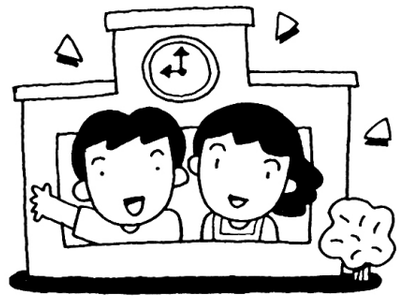

古民家活用の学習会のお知らせ

２月１２日　午後１時半から古民家学習会を肱南公民館で行います。お誘いあってご参加下さい。